
平成24年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成24年1月18日 (水曜日)

議 事 日 程 (1)

平成24年1月18日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)について
第1号

第4 町長提出議案 平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第
第2号 3号)について

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 内海 猛年	3番 刀根 正幸	4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之	6番 田島 憲道	7番 辻本 一夫	8番 小田 武人
10番 川上 誠一	11番 益田美恵子	12番 中西 定美	13番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (1名)

9番 今井 保利

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	狩集喜美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	吉永博幸	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	境 富雄	環境住宅課長	入江真二	住民課長	武谷久美子

福祉課長	松田義春	地域づくり課長	中西新吾	学校教育課長	岡本正美
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	森田幸次	管理課長	大長光信行
事業課長	藤崎隆好	管理課付課長	濱村昭敏		

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

本日、ここにご列席の皆様方とともに、平成24年の輝かしい新春を祝うことができますことは大変喜ばしいことと存じます。

また、旧年中は、町政並びに町議会に対しまして温かいご理解と力強いご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も昨年同様、町政並びに町議会に対しましてご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが新年のあいさつとかえさせていただきます。

それでは、会議を始めます。

ただいま、出席議員は12名で、会議は成立をいたします。よって、ただいまから平成24年芦屋町議会第1回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、1番、松上議員と12番、中西議員を指名いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案を、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。提案理由を申し述べさせていただく前に、平成24年最初の議会でございますので、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

新しい年を迎え、皆様方のご健康を心から祈念申し上げますとともに、常日ごろから町政振興のため、ご尽力ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、3月11日に発生した東日本大震災により、とうとい命が数多く奪われ、被災地の方々は、なお不自由な生活を強いられているとお聞きしています。一日も早く被災地がもとの生活に戻れることを心よりお祈りいたします。

また、長引く経済情勢の低迷などにより、地方自治体の行財政運営にとりましても、さらに厳しい状況が今後も続くものと考えております。このような状況を乗り越えるため、本町におきましても行財政改革に取り組んでまいり所存でございます。何とぞ議員各位の力強いご支援ご協力を心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第1号の平成23年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億6,500万円の増額補正を行うものでございます。

歳入につきましては、山鹿小学校耐震補強等事業や芦屋東小学校改修事業に伴います学校施設環境改善交付金や補正予算債、過疎債を措置したほか、財政調整基金からの繰入金を増額計上いたしております。

歳出につきましては、繰越明許費として山鹿小学校耐震補強等工事や芦屋東小学校外部改修工事を計上するほか、船頭町駐車場活用事業外構工事や地域防災計画見直し業務を措置いたしております。また、職員共済費の長期公的負担金率引き上げに伴います経費を増額措置いたしております。

議案第2号の平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）につきましては、支出について職員共済費の長期公的負担金率の引き上げに伴います総係費、新たな修繕に

伴います施設管理費、リース料の繰り上げ返済及び新年度における発売体制の見直しに伴います
開催費並びにポートピア勝山。高城の事業費などの営業費用を増額計上いたしております。

以上、簡単であります、提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、
お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第1号についての質疑を許します。小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

おはようございます。8番、小田です。所管委員会が違うものですから、この場でお尋ねをさ
せていただきます。

12ページ、船頭町駐車場の活用事業外構工事その1、その2、その3、それぞれについて内
容がおわかりになりましたらご説明をお願いいたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいまご質問のありました件につきまして、この活用事業について、まず前段としまして事
業者による提案に基づいて行うものから、まず設計予算を計上して造成工事、建築工事など予算
計上してきております。今回、建物の配置及び住民説明会などの地域要望、あるいは警察協議な
どを経て詳細が決まりましたもので、外構工事の1、2、3ということで予算を提案するもので
ございます。

なお、外構工事予算につきましては建物の竣工に合わせて補正予算を計上したいということで、
昨年の6月の20日の議会全員協議会でご説明申し上げております。

それでは、内容について説明したいと思います。

まず、外構工事その1でございます。エリア的には店舗周りというか中央公園側北側になりま
す。ここのアスファルト舗装、それから段差がついておりますので擁壁の設置、それから店舗周
りの雨水の排水対策のための側溝の敷設が主なものでございます。

それから、外構工事その2につきましては、いわゆる国道495号線側の南側が主な施工場所
になるんですけども、店舗南側のアスファルト舗装、それから店舗南側から国道495号線にか
けて側溝を敷設する、それから駐車場全体の区画線の設置、それから北側のガードレールの設置、
それから終日開放する駐車場を分離するための車どめの設置、それから北側に防火水槽が、道路

にありますけども、ここの歩道を切り取って道路を改良して、通行しやすい、車が、事故が起こらないような改良工事っていうものを実施することにしております。

それから、3番目のその3でございますけども、これはおすし屋さんの横に新規の乗り入れ口をつくるための工事です。国道495号線からの乗り入れ口をつくるための工事。そして、これに伴ってバス停にございますバスシェルター、これを交差点側に約5メートル移す必要がございますので、既存バス停の撤去及び新しいバスシェルターの設置工事というものが内容でございます。以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

申し訳ないですけどね、当局はね、北側とか南側とか十分わかつとうと思うんよ。我々ね、突然北側とか南側とか言われても、どっちの方向かわかりませんので、具体的に公園側なのか、それとも商店街側なのか、それから495、要するにバス通り側というような表現でね、再度、説明お願いできますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

大変申し訳ございませんでした。

その1工事につきましては中央公園側の整備になります。中央公園側ですね。

それから、その2につきましては店舗南側というふうに説明しましたけども、こちらが国道495線側になります。

そして、その3、工事乗り入れ口というのは国道495号線からの乗り入れ口ということで、具体的にはおすし屋さんの横、寿しきゅうさんの横に乗り入れ口をつくるものでございます。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

4番、妹川です。所管の該当するものなのか、私、新人ですからわかりませんが、質問します。

この所信表明の、第2ページのところの「職員共済費の長期公的負担金率引き上げに伴います経費を増額措置いたします」というのはどういう意味かということと、この議案書の中の補正予算の何ページのどの辺に書かれてあるのかとか、それから山鹿小学校耐震とかですね、芦屋東小の改修事業に伴います、そういう交付金と実際にやられるわけでしょうけど、そのことについて

説明をお願いしたいと思います。

それと、これは質疑にかかわらないかもわかりませんが、以前もこういう議案の補正予算のときには、なぜ当日に配られるのか。事前に、これ、できてるわけですから、配ってくださいと言ってるわけですけど、それをやっぱ配ってほしいと思います。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

質疑ですから、質疑は質疑に。議題についての質疑ですから、それに限定して質問すべきと思いますので、そこら辺は議長の指導をよろしくお願いします。

○議長 横尾 武志君

はい、わかりました。

妹川議員は、質疑でありますので、そういう違う話は、この際やめていただきたい。

○議員 4番 妹川 征男君

今、動議だと思うんですけど、動議に対する賛成意見か何かあったんですか。

○議長 横尾 武志君

動議じゃありません。

○議員 4番 妹川 征男君

動議ではなくて、今何だったんですか。

○議長 横尾 武志君

発言でしょ。妹川議員に対する発言ですから。質疑は、妹川議員、もう約1年ぐらいになりますが、わかられとるんでしょ、質疑の内容は。わかっとしてやるわけですか。

○議員 4番 妹川 征男君

はい。

○議長 横尾 武志君

じゃあ、しばらく休憩にいたします。

午前10時14分休憩

午前10時16分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

先ほど町長の所信表明の中と議案について説明がありましたが、私は今から質問しようと思うものが、私の総務財政委員会の内容であるのか文教なのか、よくわからないものですから、それを前提に質問していきますが。再度質問するということからですね。

学校施設環境改善交付金や補正予算、それから過疎債を措置したほか、財政調整基金からの繰入額を増額計算いたしておりますとか、職員共済費の長期公的負担率引き上げに伴います経費増額措置をいたしております、その金額はどのようになっているのか。それから、小学校耐震補強等事業、芦屋東小学校改修事業に伴います、実際にどのように、いつごろからやられるのか、そして金額は幾らなのか。そういうことについて、私は今。これを見たものですから、わかりません。よって説明をお願いします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

そしたら財政課からですね、今回の予算につきまして、概略説明をすることによって答弁とさせていただきます。

今回の補正予算は3億6,500万です。入りの方から説明しますと、まず8ページから、よろしいですかね。これが学校関係の山鹿小学校分になるんですが、国の1次補正というのが今年度ありまして、その1次補正の補助金の事業に山鹿小学校の校舎の耐震事業が乗ったということで補助金が3,570万程度入っております。

次に、財政調整基金の繰り入れを増額計上としてますが、今回の3億6,500万の中の収支を見た中で3,000万という額が不足しております。これにつきまして財政調整基金から繰り入れたということで、財源の収支を合わせるために、ここでは取り崩しを行っております。

次のページをお開きください。今回、山鹿小学校、東小学校の耐震補強、それから外部の改修工事、これがメインの事業内容になるわけですが、それに伴いまして町債、起債を借り入れることになっております。1番上が過疎債のハード分の事業ですね。これにつきましては、1点目、2点目は花美坂と芦屋コミュニティー公園の財源内訳の中身が変わったので過疎債を入れかえたというような、増額、減額したというような内容です。山鹿小学校の次の耐震補強事業についての3,420万、これは体育館の分ですね。これにつきまして過疎債が充当できたということで、東小学校の改修事業1億2,280万、これにつきましても過疎債が充当できたというふうになっております。

次の過疎債で過疎地域自立促進特別事業分となっております。これにつきましては地域防災計画の見直しにつきまして、こういう事業をやる場合は過疎債のソフト分の中でですね1,750万、これは芦屋町の過疎債のソフト分というのは上限額が3,500万と決まってるわけですが、こ

れの半額を限度に、こういう事業をするのであれば過疎債として充当していいですよということで1,750万充当できております。

それから、山鹿小学校の耐震補強事業。これが補正予算債ということで今年度初めて借りるものですが、補正予算債というのは国の補正予算、要は1次、2次、3次まで国の補正予算があつてはるわけですが、国が補正予算を組んだときに該当事業があれば、ぜひこういう事業をやってくれということで推進するものがありまして、そのためには補正予算債ということで交付税措置が80%措置するものがあります。通常、過疎債が70%ですから、さらに10%おいしい——言い方はちょっとあれですけど——起債がありまして。今回、山鹿小学校の校舎の分で補正予算債が1億2,380万借りれたということで、ここの起債のトータルが2億9,800万程度になってますが、今回の補正予算の財源充当については補助金と、この町債でほとんど賄っているという状況でございます。

それから、歳出の職員共済組合納付金の関係につきましては、これは総務課長からちょっと説明させていただいたほうがいいと思いますので、ちょっと後で総務課長から説明させていただきます。

それと9款、ページ数で19ページをお開きください。19ページの消防費で1,840万つが上がってます。これが先ほど言いました過疎債の特別促進分ということで1,750万、過疎債のソフトがつくと話しましたが、その地域防災計画見直し業務委託というふうになっております。

それから次のページをお開き下さい。

20ページ、中ほどですね。小学校費の中で、今回、総額で3億1,679万2,000円の補正額となっております。内訳につきましては委託料が470万程度、工事請負費が3億1,200万程度です。先ほど財源内訳の中で説明しました今回の山鹿小学校と東小学校の事業費というのは、山鹿小学校の管理委託ですね、これ耐震工事をする関係で管理委託するわけですが約470万と。工事につきましては東小学校の外部改修工事、これが約1億2,000万ちょっととなっております。山鹿小学校の耐震補強等工事が約1億9,000万ということで、合計して3億1,679万2,000円程度になるというようなものが主な内容になっております。

その他につきましては職員共済組合の納付金関係ですので、総務課長のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

町長の説明の中でありました職員共済費の長期公的負担金率の引き上げというようなご質問で

ございますので、この趣旨につきまして、それぞれあと所管委員会は2つございますので、具体的にはそちらでご説明するようにはしております。

概略ですが、今回の公的負担金率が国民年金法の一部が改正されたということで、これが平成23年の12月14日に公布施行されております。それに伴いまして公務員のですね、そういった長期共済、要するに年金の関係とかいうのがございますので、その負担金率が変わったと。今回は38.5%の負担金率となりまして、従前は29%ということだったんですけども、今度は9.5%増えた。これについては、4月にさかのぼって遡及されるものですから、その4月から12月を含めたそういった遡及部分につきましては、2月に支払わないといけない。そういったことで現在予算を組んでおりますけれども、予算が足りなくなるということで、そういった2月に払う分の今回補正ということになっております。ですから、これにつきましては、後ほどモーターボート競走会計のほうにも、そういった経費については計上しておりますので、詳細につきましては、また委員会のほうでご説明したいと思っております。

それで、もう一点、総額になりますが、一般会計につきましては687万ということで、それぞれ歳出の、予算書を見ていただければわかるかと思いますが、共済費という形で各項目、科目に分かれて計上しておりますので、一般会計につきましては687万ということでご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

よろしいですか。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

では、議案説明の中の2ページの、先ほど質問しましたが補強工事ですね、芦屋小学校体育館ですか、山鹿小学校、これはいつごろから改修工事を行われるんでしょう。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

事業につきましては繰越明許の関係がありまして、今年度に一応契約してですね、24年度から実際に工事をするという形をとります。学校関係の工事につきましては、授業がありますので、授業に影響が出ないように夏場に集中してするという形を従来からとっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案については別紙のとおり各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時28分休憩

午後0時05分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

〔朗 読〕

報告第1号

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書

議案第1号 平成23年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）について

議案第2号 平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）について

本委員会は本日付託を受けた右の議案について慎重審査した結果、原案をそれぞれ可決すべき

ものと決定いたしました。

以上報告いたします。

平成24年1月18日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会委員長 辻本 一夫

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

〔朗 読〕

報告第2号

民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第1号 平成23年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）について

本委員会は、本日付託をうけた右の議案について慎重審査した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成24年1月18日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教常任委員長 小田 武人

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案について、順不同により討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。

○議員 4番 妹川 征男君

反対討論を申し上げますので、お願いします。

○議長 横尾 武志君

いや、終わりましたけど。討論終わりますとなつとりますが。

○議員 4番 妹川 征男君

お願いします。

○議長 横尾 武志君

いや、終わつとりますので。それじゃ妹川議員、何で討論を許すときに手挙げてくれんやっらん。(発言する者あり) いや、議会ルールとして許すわけにはまいりません。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。まず日程第3、議案第1号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第1号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第2号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平

成24年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。

なお、引き続き全員協議会を開きますので、第3委員会室にお集まりください。お疲れさまでした。

午後0時09分閉会
